

平成26年11月6日

上越市教育委員会 様

上越市文化財調査審議会
委員長 川村 知行

上越市文化財の指定等について（答申）

平成26年11月6日付け上教文第6610号で諮問のあったこのことについて、審議の結果を下記のとおり答申します。

記

上越市文化財調査審議会は、諮問のあった物件を以下のとおり指定、名称変更及び解除すべきものと判断する。

| | 種別 | 名称 | 所在地 | 所有者等 |
|------|-----------------|-------------------------|---------------------------|----------|
| 指 定 | 有形文化財 (古文書) | 松平忠輝禁制 | 上越市南本町二丁目15番4号 | 宗教法人 栄樹寺 |
| 指 定 | 有形文化財 (古文書) | 森本家文書 | 上越市本城町8番30号 | 上越市 |
| 指 定 | 有形文化財 (歴史資料) | 茶糸素懸威黒塗桶側五枚胴具足 鉢巻型兜付 | 上越市大手町4番12号 | 宗教法人 榊神社 |
| 指 定 | 有形文化財 (歴史資料) | 榊原政岑五輪塔 附灯籠2基 | 上越市中門前一丁目1番1号 | 宗教法人 林泉寺 |
| 名称変更 | 記念物 (天然記念物) | 高禅寺のスギ・シンパク | 上越市清里区上深沢726番 | 宗教法人 高禅寺 |
| 指定解除 | 記念物 (天然記念物) | 須川の大コブシ | 上越市安塚区須川字大和合 11,308-13 | 樋口 清司 |